

会計年度任用職員（総務課事務補助） 募集案内

【職種】以下の職種について募集を行います。

雇用身分	会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づく一般職）
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">・総務課業務の事務補助・窓口、電話の一時的な対応、取次・庶務系の業務、軽作業等・その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

【募集概要】

勤務地	・勤務地：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所2階 総務課
採用予定日	・採用予定日：令和8年7月14日
雇用期間	・雇用期間：令和8年7月14日から令和8年9月11日まで
採用予定人数	・採用予定人数：1名
応募要件	<ul style="list-style-type: none">・令和8年7月14日現在中学校卒業以上の方・上記の業務内容を遂行するにあたって必要な能力を有すること。 【求められる人物像】<ul style="list-style-type: none">・パソコンの基本操作（エクセル・ワードの基本操作）、窓口対応、電話対応ができる。・上司、同僚との適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有している。・個人情報保護に対し高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有している。・公務員としての自覚をもち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有している。
勤務日数	週5日勤務 ※土日祝日を除く
勤務時間	午前10時15分から午後5時15分まで ※休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間
給与 社会保険 休暇等	<ul style="list-style-type: none">・給与：月額8,784円 ※募集時点の予定額です。任用期間中に変更となる可能性があります。 通勤費用（実費相当額）を別途支給 <ul style="list-style-type: none">・社会保険：雇用保険・休暇：年次休暇、病気休暇等 その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【裏面へ】

1 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

申込書類により選考を行います。下記の「提出書類」を応募受付期限までに提出してください。

選考結果：令和8年6月10日(水曜日)までに通知文を発送予定。

(2) 二次選考（面接）

第一次選考合格者のみ面接により選考を行います。

日時：令和8年6月17日(水曜日)※集合時間については、個別に連絡します。

会場：旭区役所

選考結果：令和8年6月24日(水曜日)までに通知文を発送予定。

(3) その他

採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。

応募者が採用予定人数に満たない場合であっても、最低基準点に満たないときは再度公募を行う場合があります。

2 応募書類配布場所、配布期間及び申込受付期間等

(1) 応募書類 配布及び掲示場所

- ・旭区役所総務課（2階24番窓口）
- ・横浜市ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/>

(2) 選考申込期限

令和8年6月3日（水）午後5時（必着）

(3) 提出書類

- ①会計年度任用職員申込書 ②小論文 ③市販の定型封筒（長形3号、12cm×23.5cm）

※提出書類を手書きにより作成する場合は、鉛筆・消せるボールペンなど訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。

※③は合否通知用です。封筒には110円切手を貼付し、ご自身の宛名（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。

(4) 提出先

〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12

旭区役所総務課 会計年度任用職員（総務課事務補助）採用担当

（郵送の場合は、簡易書留で送付してください（当日必着）。持参の場合は、上記2(1)記載の窓口までお願いします。）

3 その他

- ・提出された書類は、一切返却しません。
- ・募集時にいただいた個人情報は「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人の同意なしに利用することはありません。

4 お問い合わせ先

旭区役所総務課 安藤、林 TEL：045（954）6006